

第 15 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 20 号議案「芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 確認ですが、机上に配布されている資料では、精道幼稚園は平成 29 年 9 月議会で廃園が決まっているので、平成 32 年度以降挙がっている数は、幼稚園としての学級数ではないということですね。

管 理 部 長) はい。認定こども園での学級数です。

教 育 長) わかりました。伊勢幼稚園も精道幼稚園と同様に認定こども園になりますね。

管 理 課 長) はい。平成 33 年度から新浜保育所と統合して、西蔵で認定こども園として開園します。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員) これに伴って教員定数も増えるのですか。

管 理 部 長) 教員定数は、現在のところ、基本的に学級担任は正規教員と考えておりますので、25 人から 26 人になる予定です。

小 石 委 員) 1 人増えるのですね。

管 理 部 長) そうです。

小 石 委 員) ということは、今後、教員を 1 名採用するということでは

ようか。

管理部長) これまでは園児数の減少により、教員数に対してクラス数が少なかったため、新たな採用はいたしませんでした。ただし、教員数に余裕があるわけではありませんので、場合によっては臨時講師の先生に御担当いただくこともあります。園長先生についても、おひとりの方が再任用です。

小石委員) 認定こども園が開園しますと、クラス数が増えるので、先生の数も増えますね。

管理部長) はい。

小石委員) 認定こども園では、幼稚園と保育所が一緒になるので、幼稚園、保育所それぞれの先生方と子どもたちが合流することですね。

管理部長) そうです。

小石委員) それでは、こども園の学級定員は幼稚園の学級定員よりも少ないので、先生の数は増えることになるのですか。

管理部長) はい。先生の数自体は増えることになります。しかし、その先生の内訳までは決まっておりません。幼稚園の先生のほか、新たに認定こども園の先生として採用する可能性もあるかと思っています。

小石委員) わかりました。

管理部長) こども園は学級定員が減りますので、クラス数としては幼稚園のときより増えることは考えられます。しかし、認定こども園が開園した際は、統合対象の幼稚園は閉園します。

小石委員) そうですね。ですので、幼稚園の先生についても、こども園は異動の対象になるということですね。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第20号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 閉会宣言